

平成30年度 第9回理事会

日 時：平成30年12月14日（金） 16：30～17：00

場 所：森林整備センター 役員会議室（川崎市）

I. 議 題

1. 「国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部設置要領」の制定について（案）
2. 役員給与規程の一部改正について（案）
3. 役員給与規程第4条に係る平成30年度の取り扱いについて（案）

II. 報 告

1. 職員給与規程の一部改正について
2. 特定母樹等普及促進会議の開催状況について
3. 平成30年度における林業者等への研究成果の「橋渡し」の取組実績（森林整備センター）
4. その他
 - (1) 今後の行事予定について
 - (2) 主要行事

理 事 会 資 料

平成30年12月14日

「国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部
設置要領」の制定について（案）

地震等の甚大な災害が発生した場合などにおいて、各機関間の連絡調整及び
所要の対策を執ることを目的とした機構緊急対策本部を設置するための要領を
別添のとおり制定する。

国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部設置要領（案）

平成30年〇月〇日
30森林機構第〇〇〇〇号

（趣旨）

第1条 この要領は、国立研究開発法人森林研究・整備機構地震等緊急災害対策本部（以下「機構緊急対策本部」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長（以下「理事長」という。）は、地震、暴風、豪雨、洪水等に伴い機構の施設（庁舎、宿舍）、事業地等又は職員に対する甚大な被害が発生した場合、その他理事長が必要と認める場合において、森林総合研究所、森林総合研究所林木育種センター、森林総合研究所森林バイオ研究センター、森林整備センター及び森林保険センター（以下「各機関」という。）間の緊密な連絡調整、所要の対策等を執る必要があると認めるときは、機構緊急対策本部を設置する。

（機構緊急対策本部の構成等）

第3条 機構緊急対策本部の構成は、次のとおりとする。

本部長 理事長

副本部長 全理事

本部長 森林総合研究所総括審議役、森林総合研究所審議役、森林整備センター総括審議役（人事・労務担当）、森林保険センター総括審議役及び理事長が指名する者

事務局 森林総合研究所総合調整室

2 機構緊急対策本部における会議については、TV会議、WEB会議等による開催を基本とする。

（職務代理）

第4条 理事長が本部長の任に就けない場合は、別表1の順位に従い、本部長の職務を代理する。

2 副本部長である全ての理事がその任に就けない場合又は副本部長に欠員が生じたときは、別表2の順位に従い、副本部長の職務を代理する。

（所掌事務）

第5条 機構緊急対策本部は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- 一 各機関の施設及び職員に対する被害状況等の情報収集及び連絡調整に関すること
- 二 支援措置等に関すること
- 三 関係諸機関との連絡に関すること
- 四 その他災害対策に関すること

(災害発生時の対応)

第6条 本部長は、機構緊急対策本部の設置を必要と判断したときは、直ちに副本部長、本部員及び各機関に連絡し、機構緊急対策本部の会議を開催するものとする。

2 会議において、副本部長、本部員は、各機関からの被害状況等について報告を行い、これを受けて本部長は必要な対策、支援措置等について指示を行うものとする。

3 前項の規定にかかわらず、副本部長、本部員が、会議に参加できないときは、しかるべき者の代理出席を認めるものとする。

4 事務局は、会議開催後に審議内容について、必要に応じて関係諸機関に連絡するものとする。

(機構緊急対策本部の場所)

第7条 機構緊急対策本部は、森林総合研究所に置く。

2 前項により難しい場合は、本部長が別に指定する。

(機構緊急対策本部の解散)

第8条 本部長は、機構全体としての対応が終了したと認められる段階で機構緊急対策本部を解散するものとする。

(機構緊急対策本部事務局の支援体制)

第9条 森林総合研究所企画部、総務部の各科・課は、事務局の要請により情報収集、各機関との連絡・調整等の事務について事務局を支援するものとする。

2 森林総合研究所総務課は、「国立研究開発法人森林研究・整備機構における運営上の緊急時連絡網」を整備し、第2条に定める機構緊急対策本部の設置及び第5条に定める本部の所掌事務に供するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、機構緊急対策本部に関し必要な事項は、本部長が指示するものとする。

附 則

この要領は、平成30年〇月〇日から施行する。

別表 1 (第 4 条第 1 項関係)

順位	理事長（本部長）の職務を代理する者
第 1 位	理事（企画・総務・森林保険担当）
第 2 位	理事（研究担当）
第 3 位	理事（育種事業・森林バイオ担当）
第 4 位	理事（森林業務担当）
第 5 位	理事（法令遵守担当）

別表 2 (第 4 条第 2 項関係)

順位	理事（副本部長）の職務を代理する者
第 1 位	森林総合研究所総括審議役
第 2 位	森林総合研究所審議役
第 3 位	森林整備センター総括審議役(人事・労務担当)
第 4 位	森林保険センター総括審議役

理 事 会 資 料
平成30年12月14日

役員給与規程の一部改正について(案)

1. 平成30年12月1日付けの役員給与規程の改正

(1) 給与規程の改正について

国家公務員において「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定され、官民格差等に基づく給与水準の改定が行われることとなったところである。

当法人においても国に準じた取扱いとするため、平成30年12月1日に役員給与規程の一部改正を行うこととする。

(2) 改正の主な概要

① 期末特別手当の支給割合の引き上げ

期末特別手当の年間支給割合を0.05月分引き上げて3.25月分とする。

② 改正時期

平成30年12月1日

理 事 会 資 料

平成30年12月14日

役員給与規程第4条に係る平成30年度の取り扱いについて(案)

平成30年度における役員給与規程第4条第4項の規定の取扱いについては、平成29年度独立行政法人評価委員会の総合評価の結果及び人件費を巡る厳しい状況を踏まえ、前年度の取扱いと同様に俸給月額を増減はしないこととしたい。

<役員給与規程抜粋>

(俸 給)

第4条 常勤役員の俸給の月額を、次の表に掲げるとおりとする。

号 俸	俸 給 月 額
1	706,000円
2	761,000円
3	818,000円
4	895,000円

2 常勤役員の号俸は、次の各号に掲げる号俸とする。

- 一 理事長 4号俸
- 二 理事 3号俸以下
- 三 監事 1号俸

3 理事長は、前項第2号に掲げる常勤役員について、その職務の困難度、業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、号俸を決定する。

4 理事長は、役員の業績を考慮して必要があると認めるときは、常勤役員が受けるべき俸給の月額を増額し、又は減額するものとする。

附 則[平成20年4月1日20森林総研第5号]

(俸給月額の特例)

3 独立行政法人森林総合研究所法(以下「法」という。)附則第13条第2項に規定する理事のうち独立行政法人森林総合研究所組織及び事務分掌規程(13森林総研第47号)第135条の5第2項の規定により森林整備センター所長を兼ねる者については、第4条第2項の規定にかかわらず、4号俸とすることができる。

職員給与規程の一部改正について

1. 給与規程の改正について

国家公務員において「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定され、官民格差等に基づく給与水準の改定が行われることとなったところである。

当法人においても、国家公務員に準じた内容で労働組合に給与改定等を提案し、賃金改定交渉において妥結したことから、平成30年12月1日に職員給与規程の一部改正を行うこととする。

2. 改正の主な概要

(1) 俸給表の引き上げ

① 一般職員俸給表

改定率平均0.2%。初任給は1,500円引上げ。若年層についても同程度の引上げ。

② その他の俸給表

一般職員俸給表との均衡を基本に改定(指定職員俸給表は改定なし)。

(2) 俸給の特別調整額の引上げ

俸給表の改正に伴う引上げ。

一般職員 8級I種 117,000円→117,100円

(3) 研究職員俸給表3級及び4級の職員について俸給表の枠外を設定

(4) 特別給の支給割合の引き上げ

特別給の支給割合を0.05月分引上げ。

俸 給 表	改正前	改正後
一般職員・技術専門職員・研究職員	4.40月	4.45月
任期付研究員	3.30月	3.35月
指定職員	3.20月	3.25月
再雇用職員	2.30月	2.35月

(5) 単身赴任手当

配偶者との別居に係る「やむを得ない事情」について、保育所等に在所している子の年齢制限をなくすなどの改正

(6) 改正時期

平成30年12月1日((1)及び(2)は、平成30年4月1日から適用)

平成 30 年 12 月 14 日
理 事 会 資 料
林 木 育 種 セ ン タ ー

特定母樹等普及促進会議の開催状況について

1. 会議の趣旨

本会議は、平成 25 年度の間伐等特措法の改正により特定母樹制度が導入されたことを契機とし、特定母樹等の早期普及に向けた取組を地域において推進するため、特定母樹の指定・増殖状況や性能、採種園・採穂園の整備状況等について、関係者間での情報共有を図るとともに、特定母樹等の開発や関連技術等に関するニーズを把握することを目的として、林木育種センター及び各育種場の主催により、平成 27 年度から各育種基本区ごとに開催しているところ。

2. 参加者

特定母樹等の開発・普及に取り組む森林管理局、都道府県、林業関係団体、認定特定増殖事業者、森林総合研究所関係領域・支所、森林整備センター。

3. 開催状況

各育種基本区ごとの開催時期等は以下のとおり。全体でおよそ 300 名が参加。

(1) 北海道地区

時期等： 9 月 19 日（水）（北海道札幌市）

(2) 東北地区

時期等： 10 月 23 日（火）（岩手県盛岡市）

(3) 関東地区

時期等： 7 月 31 日（火）～8 月 1 日（水）（茨城県日立市）

(4) 関西地区

時期等： 10 月 2 日（火）（大阪府大阪市）

(5) 九州地区

時期等： 11 月 15 日（木）（熊本県人吉市）

4. 主な説明事項

- ・ エリートツリー等の開発、特定母樹の指定・増殖状況、性能等
- ・ 特定母樹の試験植栽の状況
- ・ 認定特定増殖事業者及び関係機関による取組み

5. 主な要望等

- ・ 少花粉や雪害抵抗性を有する特定母樹の充実
- ・ 特定母樹の原種苗木の安定的な供給
- ・ 次代検定林からのエリートツリー選抜に関する指導
- ・ 認定特定増殖事業者等に対する採種園造成等の技術指導

6. 開催状況

(関東地区)



(九州地区)



平成30年度における林業者等への研究成果の「橋渡し」の取組実績

1. 東北北海道整備局

森林の持つ水源涵養機能の理解を深め、これをより高度に発揮させるとともに、近年東北地方で増加傾向にあるニホンジカ被害対策を効果的に実施するため、平成30年10月10日から12日にかけて宮城県栗原市において検討会を開催した。

宮城県内の林業関係者38名が参加し、森林総合研究所東北支所 阿部森林環境研究グループ長が「**森林が持つ水源涵養機能について**」、同 高橋チーム長(野生鳥獣類管理担当)が「**野生動物による森林被害について**」講演を行い、出席者と意見交換を行った。



【阿部グループ長の講演】



【高橋チーム長の講演】

2. 関東整備局

無人航空機等を活用した業務の効率化や省力化に向け、平成30年10月17日から19日にかけて、群馬県桐生市において検討会を開催した。

群馬県内の林業関係者46名が参加し、森林総合研究所林業工学研究領域収穫システム研究室 瀧主任研究員が「**森林域における無人航空機等の先進技術の活用**」について講演・意見交換するとともに、センター分収造林契約地において、無人航空機の実機検討を行った。



【瀧主任研究員の講演】



【現地における無人航空機の実機検討】

3. 中部整備局

簡易で壊れにくい作業道開設の技術普及に向けて、平成30年10月31日から11月2日
にかけ、三重県桑名市及び同県いなべ市において検討会を開催した。

富山県、岐阜県、愛知県、三重県、奈良県、和歌山県内の林業関係者56名が参加し、
森林総合研究所関西支所森林環境研究グループ 多田主任研究員が「**安全な路網計画の
ための災害危険度認識及び危険地形の把握**」について講演を行い、その後森林整備セ
ンター分収造林契約地で、「**道を作ると崩れやすい危険地形と現地の危険指標**」につい
て検討を行った。



【多田主任研究員の講演】



【現地における危険地形等の検討】

4. 近畿北陸整備局

野生動物による被害に適切に対応していくこと等を目的として、平成30年10月15日
から17日にかけて、兵庫県朝来市及び同県神河町において検討会を開催した。

京都府、兵庫県内の林業関係者36名が参加し、森林総合研究所 岡野生動物研究領
域長が「**獣類による林業被害対策**」について講演・意見交換を行った。



【岡領域長の講演】



【会場の様子】

5. 中国四国整備局

架線集材技術の低下が危惧されるなか、森林総研の知見や技術を造林者へ伝達し、森林整備技術の高度化を図ることを目的として、平成30年10月3日から5日にかけて、徳島県三好市において検討会を開催した。

徳島県及び香川県内の林業関係者50名が参加し、森林総合研究所林業工学研究領域 上村チーム長（伐採技術担当）が「**最近の架線系高性能林業機械の現状**」について講演を行い、その後森林整備センター分取造林契約地で架線集材方法に関する検討・意見交換を行った。



【上村チーム長の講演】



【現地検討・意見交換】

6. 九州整備局

下刈回数の削減や特定母樹の普及による造林コストの削減に向けて、平成30年9月26日から28日にかけて、大分県日田市において検討会を開催した。

九州整備局管内の林業関係者153名が参加し、森林総合研究所九州支所森林生態系研究グループ 野宮主任研究員が「**下刈を1回省いても大丈夫だろうか？**」、森林総研林木育種センター九州育種場 久保田育種課長が「**特定母樹の特性について**」それぞれ講演を行った。



【野宮主任研究員の講演】



【久保田育種課長の講演】

現地検討会の実施状況について

	内 容		出席者
	技術高度化及び橋渡し	技術高度化	
<p>東北北海道整備局 10月10日～12日</p>	<p>【講演】 「森林が持つ水源涵養機能について」 森林総合研究所 東北支所 森林環境研究グループ長 阿部 俊夫</p> <p>【講演】 「野生動物による森林被害について」 森林総合研究所 東北支所 チーム長(野生鳥獣類管理担当) 高橋 裕史</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生について ・簡易で壊れにくい作業道について ・複層林誘導伐について (伐区設定・路網計画の検討等) 	<p>職 員 35名 関係者等 38名</p>
<p>関東整備局 10月17日～19日</p>	<p>【講演】 「森林域における無人航空機等の先進技術の活用」 森林総合研究所 収穫システム研究室 主任研究員 瀧 誠志郎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機の実機検討 	<p>【講演】 「飛行技術要素の運用における安全面と注意点について」 株式会社竹谷商事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成複層林の積極的推進について ・労働安全衛生対策 	<p>職 員 33名 関係者等 46名</p>
<p>中部整備局 10月31日～ 11月2日</p>	<p>【講演】 「安全な路線計画のための災害危険度認識及び危険地形の把握」 森林総合研究所 関西支所 森林環境研究グループ主任研究員 多田 泰之</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道を作ると崩れやすい危険地形と現地の危険指標 (多田主任研究員による現地検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の成長産業化に向けた現地検討 (森林共同施業団地の取組) ※近畿中国森林管理局との共催 ・労働安全衛生について 	<p>職 員 36名 関係者等 56名</p>
<p>近畿北陸整備局 10月15日～17日</p>	<p>【講演】 「獣類による林業被害対策」 森林総合研究所 野生動物研究領域長 岡 輝樹</p>	<p>【講演】 「林内での事故（踏査・作業中）発生時の応急処置 他」 南但消防本部朝来消防署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成複層林（複層林誘導伐）の推進に向けた検討 	<p>職 員 36名 関係者等 36名</p>
<p>中国四国整備局 10月3日～5日</p>	<p>【講演】 「最近の架線系高性能林業機械の現状」 森林総合研究所 林業工学研究領域 チーム長(伐採技術担当) 上村 巧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「架線集材方法」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐（普通伐）の伐区想定と立木評定 ・労働安全衛生について ・主伐（複層林誘導伐）の伐区想定 	<p>職 員 52名 関係者等 50名</p>
<p>九州整備局 9月26日～28日</p>	<p>【講演】 「下刈を1回省いても大丈夫だろうか？」 森林総合研究所 九州支所 森林生態系研究グループ主任研究員 野宮 治人</p> <p>【講演】 「特定母樹の特性について」 森林総合研究所 林木育種センター 九州育種場 育種課長 久保田 正裕</p>	<p>【講演】 「労働安全衛生について」 日田消防署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業道（トラック道）整備 ・鉄鋼スラグを用いた路面処理について ・複層林事業（主伐）の計画的な推進について ・獣害防護柵（シカネット）と中苗植栽及び下刈省略による実証実験について ・作業道現地検討 (山ざり施工及び鉄鋼スラグ施工の検討) ・エリートツリー植栽現地検討 (シカネット補修研修を含む) ・スギ中苗植栽の実証実験現地検討 	<p>職 員 48名 関係者等 153名</p>

今後の行事予定について

日付	研究	整備	保険	行事名等	場所
12月1日～ 2月28日	○			森の科学館企画展「干支イノシシ」	森林総合研究所 多摩森林科学園
12月3日	○			第4回森林教育交流会	森林総合研究所 多摩森林科学園
12月5日～7日	○			平成30年度企画連絡会議	森林総合研究所
12月6日	○			公開シンポジウム「放射能汚染地域における シイタケ原木林の利用再開・再生」	三会堂ビル石垣記 念ホール（港区）
12月8日	○			森林総合研究所関西支所 森林教室	森林総合研究所 関西支所
12月9日	○			福島の森林・林業再生に向けたシンポジウム 「福島の『木』の魅力を見直そう～林業の成 長産業化の実現に向けて～」	大田区産業プラザ Pio4階コンベンシ ョンホール（大田 区）
12月10日～12 日	○			会計実地検査	森林総合研究所
12月11日～12 日	○	○		近畿北陸・中国地方業務連絡会	紀伊田辺シティプ ラザホテル（和歌 山県田辺市）
12月14日	○	○	○	第9回理事会	森林整備センター
12月14日	○			森林総合研究所関西支所 研究推進業務報 告会	森林総合研究所 関西支所
12月21日			○	事務・業務の総点検に関する検討委員会	森林保険センター
1月11日	○	○	○	第10回理事会	森林総合研究所
1月28日		○		第4回事業運営会議	森林整備センター
1月28日			○	第4回森林保険運営会議	森林保険センター
1月28日～29日		○		整備局長会議	森林整備センター
1月28日～29日	○			WOODコレクション(モクコレ)2019出展	東京ビッグサイト （江東区）
1月29日	○			SATテクノロジー・ショーケース2019	つくば国際会議場 （つくば市）
1月29日～30日	○			会計実地検査	林木育種センター

主要行事(平成30年11月9日～平成30年12月13日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
11月 9日(金)	【共】第8回理事会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
13日(火)	第16回環境研究シンポジウム	理事長、研究担当理事、鈴木監事
14日(水)	【研・整】トルコ農業・森林省森林総局来訪	研究担当理事
15日(木)	【育】育種運営会議	理事長、研究担当理事、育種事業・森林バイオ担当理事、法令遵守担当理事
17日(土) ～18日(日)	第42回全国育樹祭	理事長
20日(火) ～22日(木)	アグリビジネス創出フェア2018	理事長、企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事、育種事業・森林バイオ担当理事
20日(火)	第5回国立研究開発法人協議会情報TF	企画・総務・森林保険担当理事
21日(水)	全国森林組合代表者大会	企画・総務・森林保険担当理事、森林保険センター所長
21日(水) ～22日(木)	【研・育】東北支所・東北育種場視察	理事長
23日(金) ～25日(日)	漆サミット2018 in 岩手	理事長・鈴木監事
27日(火)	「ニホンジカ被害対策に係る協定」協定締結式及び成果報告会	理事長
28日(水) ～30日(金)	APAFRI会議	研究担当理事
29日(木)	【共】環境委員会	企画・総務・森林保険担当理事、法令遵守担当理事
12月 3日(月)	林野庁庁議	理事長
5日(水)	【共】契約監視委員会	企画・総務・森林保険担当理事、両監事
7日(金)	第5回国立研究開発法人協議会連携協力分科会	研究担当理事

※【研】:森林総合研究所、【育】:林木育種センター、【整】:森林整備センター、【保】:森林保険センター、【共】:共通の行事 の略